

女性のチャレンジ支援策

1 経緯

平成 15 年 4 月 「女性のチャレンジ支援策について」(男女共同参画会議意見)

平成 15 年 6 月 「女性のチャレンジ支援策の推進について」

(男女共同参画推進本部決定)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」(閣議決定)

1. 社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも 30%程度となるよう取り組む。

2. チャレンジ支援情報のワンストップ・サービス化、ネットワーク化を図る。

2 趣旨

(1)「暮らしの構造改革」=女性の活躍+男性のゆとり 日本に活力を!

背景： 少子高齢化等に対応した新たなワーク・ライフ・バランスが必要

企業等の組織活性化は女性の人材活用が鍵。

(2) 3つのチャレンジを総合的に支援していく必要。

3つのチャレンジ： 上へのチャレンジ (政策・方針決定過程への参画拡大)

横へのチャレンジ (従来女性の割合が低い分野への進出)

再チャレンジ (子育て終了後の再就職等)

3 支援策の主な柱

(1) 女性が活躍できるようポジティブ・アクションの推進

2020 年 30%の目標に向けて各種取組を推進

(具体例) ・国の審議会等委員への女性の参画拡大

・女性国家公務員の採用・登用の拡大

(2) チャレンジ支援情報のワンストップ・サービス化、ネットワーク化

チャレンジしたい女性が必要な情報を効率的に入手できる情報提供システムや人的ネットワークを構築

(具体例) ・地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境整備推進事業 (内閣府モデル事業)

・内閣府ホームページによる情報提供 (「チャレンジ・サイト」)

平成 17 年度から女性若年層の就業促進のための広報啓発事業を実施予定 (「若者自立・挑戦プラン」関係)

(3) チャレンジ・ロールモデルの提示

チャレンジする女性の目標・励みとなるような好事例の提供・顕彰等

平成 17 年度から「女性が輝く地域づくり」支援策推進予定

(女性による地域づくりの優良事例の普及等)